

令和4年度青森市男女共同参画審議会 委員意見等一覧
(意見聴取期間：令和4年8月19日～9月2日)

No.	資料	意見・要望	担当課
1	資料2 報告書 P1 第1章 指標1	第1章の指標「男女共同参画という言葉の周知度」について、平成30年度以降は男女共同参画講座アンケート調査による数値となっているが、これをもって市民全体の周知度といえるのか疑問である。講座受講者の周知度が高いのは当然であり、これをもって市全体の周知度とするのは妥当ではないと考える。	人権男女共同 参画課
2	資料2 報告書 P5 No.7	新採用職員研修における、男女共同参画に関する理解を深めるためのカリキュラムの実施は、大変重要な取組である。カリキュラムの具体的な内容等について教えていただきたい。 (関連する事務事業：必修研修に関する事務)	人事課 人権男女共同 参画課
3	資料2 報告書 P8 No.27	男女共同参画啓発小冊子（小学6年生版及び中学3年生版）について、内容もわかりやすく、イラストを加えるなどよく工夫されているが、以下の3点について意見を述べる。 ①ジェンダーや性別役割分担について、その意味を説明するとともに、問題点についても言及すべきと考える。 ②性的マイノリティへの配慮について、この小冊子でも取り上げ、わかりやすく説明することが必要と考える。 ③表紙のイラストについて、ジェンダー・フリーを意識した表現とするよう工夫していただきたい。 (関連する事務事業：男女共同参画社会形成促進事業)	人権男女共同 参画課
4	次期 プラン 策定	現プランの計画期間の終了（令和5年度）に伴い、プランが改定されることが予想されるが、それに合わせて、男女共同参画に特化した市民意識調査を実施し、その結果を新たな指標及び基準値・目標値の設定に反映していただきたい。	人権男女共同 参画課
5	資料2 報告書 P1 第1章 指標2	第1章の指標「男女共同参画に対する満足度」について、令和3年度の実績値が11.4%（男性14.0%、女性9.3%）と低いので、男女共同参画へ向けた働きかけを行う事業を強化したほうが良い。	人権男女共同 参画課
6	資料2 報告書 P7 No.17 No.18	男性が参加しやすく、関心を持てる各種講座等の開催は、男女共同参画についての理解を深めるために必要な事業であると考えられるため、引き続き継続し、可能であれば強化してはどうか。 講座については、年齢層を区分けし（若年層から高齢層まで）、それぞれの年齢層で意識啓発を図りたい講座を開催してはどうか。例えば、育児参加の意識啓発を図るための講座、料理等の家事参加の意識啓発を図るための講座（男性の料理入門講座を実施）、介護に対する意識啓発を図る講座等など。ただし、資料によると、男性の講座への参加が低いので、夫婦で参加できる講座（夫婦で実践できることを学ぶ講座や夫婦で協力して行う講座）等も実施してはどうか。 (関連する事務事業：男女共同参画プラザパートナーシップ促進事業、働く女性の家活動事業)	人権男女共同 参画課
7	資料2 報告書 P43 No.188 No.189	女性に対する暴力の予防啓発、性別にかかわらず一人ひとり誰もが大切な存在であるという意識、DVについての正しい理解の促進を図る事業は重要である。そのため、DVやデートDVについての出前講座を継続し、可能であれば強化してはどうか。例えば、出前講座を青森大学だけでなく、他の大学や高等学校、専門学校等でも実施してはどうか。 (関連する事務事業：男女共同参画社会形成促進事業、男女共同参画プラザパートナーシップ促進事業)	人権男女共同 参画課

8	資料2 報告書 P2 第2章 指標6	第2章の指標「青森市における課長級以上に占める女性の割合」について、 目標値が低いと思う。	人事課
---	--------------------------------	--	-----